

令和4年度 第7回
認定事業推進委員会

資料 NO.1

日時：令和4年12月23日（金） 15：00～16：30

場所：木住協 6F 会議室 ZOOM

出席委員（敬称略）

委員 小尾 英彰 ジャパンホームシールド(株) 事業開発本部 本部長
大森 浩市 (株)エヌ・シー・エヌ 設計部

2 名

ZOOM 出席

委員長 新居 健二 ポラス(株)経営企画部秘書室 顧問
副委員長 杉本 佳亮 サーラ住宅(株) 顧問
村岡 正隆 タカノホーム(株)
三浦 健史 (株)タナカ 住宅資材開発部 開発課 課長代理
南雲 政幸 (株)土屋ホーム 設計部 次長
桑田 理香 住宅保証機構(株) 営業企画部 部長

6 名

委任状出席

委員 岩田 徹 BX カネシン(株) 執行役員営業開発部 部長
内山 岳彦 (株)エー・エス・ディ 代表取締役
千葉 将 (株)日本ハウス HD 住宅統括部 商品開発室 次長
鴛淵 正憲 住友林業(株) 渉外室 シニアマネジャー
石田 剛司 (株)トーコー マーケティング課 課長
吉川 誠二 (株)ハウゼコ 広報室 室長
小田 佳奈 (株)幸三建設 工務

7 名

オブザーバー

村松 均哉 (株) 新都心エージェンシー 営業推進部長
亀村 英樹 (株) 地盤審査補償事業 シニアマネジャー

計 17 名

事務局 黒沼 正人 事業推進部長
松澤 ひろ美 事業推進部

【 議 事 録 】

認定事業推進委員会

報告事項

1. 前回議事録の報告（資料 NO1）

- ・ 令和 4 年度第 6 回議事録は承認された。

報告事項

2. 3. 会員における木優住宅利用実績及び保険法人別の利用実績（資料 NO2・資料 NO3）

- ・ 事務局・黒沼より実績について報告が成された。

11 月度実績 2,215 戸。保証機構は 1,119 戸、JIO は 909 戸。

4～11 月実績 18,106 戸。昨年実績比 112%。

報告事項

4. 検査 WG 活動報告（資料 NO4）

- ・ 杉本リーダーより、本日の WG について報告が成され、事務局・黒沼より資料 NO4 に基づき、令和 5 年度セミナー開催につき説明が成された。

① 住宅保証機構・田島ルーフィングとの 12 月 5 日の協議内容について。

1. 前回からの課題

座学セミナーは、配布できる資料を検討する。

施工実演のモックアップに胴縁も準備し施工する。

施工手順書、図面も資料として準備する。

設計施工基準解説図をスクリーンに打ち出し、この手順のここを今やっています！と手順がわかるよう案内する。

事前に写真付きでここが分からない！とメールをもらい、その回答をセミナー中に行えるよう質問を集める

設計・施工・監督など職種が分かるよう入口で色分けする。

捨て貼りは誰がするのか、地域性もあるので、長崎 C を通じて事前に調査する。

2. 次回開催に向けて

笠木の上端部鞍掛シートの施工も行う。より参加型になるよう工夫する。

NG 施工なども、スライドで見せる。

基準同等仕様 7-①の問合せが多いので、新たにセミナーの項目に加え解説する。

次回開催

2 月 16 日（木）9：30～12：00

長崎県・つくば倶楽部諫早

定員 30 名←20 名

谷川建設 15 名参加予定

長崎住宅・建築センターに協力頂く

報告事項

5. 普及促進 WG 活動報告（資料 NO5）

- ・ 事務局・松澤より資料 NO5 に基づき説明が成された。

JIO 取次店未入力（「木住協」と入れていない）戸数報告：2021 年度＜2021 年 4 月～2022 年 3 月＞では 3,970 戸（330 戸/月）、2022 年度＜2022 年 4 月～2022 年 11 月（8 ヶ月）＞では 1,807 戸（225 戸/月）、合計 5,781 戸であった。

取次手数料未回収報告：手数料（戸）2,000 円で計算した場合、5,781 戸では合計 11,562,000 円となる。

取次店未入力会社への連絡状況：2021 年 9 月～2022 年 9 月では未記入会社約 65 社。

65 社のうち 43 社へ連絡、20 社は入力開始（手数料 20 社 1,981 戸×2,000 円＝3,993,200 円回収）

6 社は、申込窓口が支店・営業所であれば、物件ごとに申込担当者が違う等の理由で、追いきれずに全て入力には至っていない。6 社は、担当者へ連絡しているが、まだ実績に反映していない。

11 社は、意図的な理由（検査と ONESTOP、関連会社に手数料を落とす等）で他社を入力している。

残す 22 社は、戸数が少ないため未連絡。

12/21 JIO（竹下様）に上記経緯を説明したうえ、当委員会から 3 点の要望を伝えた。

- ① 木優住宅利用の要件として、取次店名を『木住協』と入力する。
- ② 申込書「団体名」を『木住協と選択すると、自動的に取次店名も「木住協」となるようにシステムの改修をする。
- ③ 最終的に改善されない場合は保険料の割引をしない。

これを受け、JIO 側は、今後 JIO 営業担当者が、取次店未入力会社へ訪問し、入力するようお願いする。また、直ぐにではないが、システムに改修の検討いただく事になった。

WG では、JIO より申込担当者の詳細（名前、連絡先）を教えてもらい、継続して連絡をする。

新居委員長から、JIO の保険申込で「団体名」「取次店名」の 2 ヶ所に入力するのはおかしい。「団体名」のみ入力すれば済むよう、JIO に交渉するよう意見があった。

報告事項

6. 住まいのトレンドセミナー（資料 NO6）

- ・ 事務局・黒沼より、資料 NO6 に基づき、12 月 6 日、資材流通委員会が開催した木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告—令和 2 年度（第 6 回）調査データの深堀調査—について紹介が成された。

報告事項

7. 木住協工事総合保険 2023 年度（資料 NO7）

- ・ 村松委員より、資料 NO7 に基づき、2023 年度商品改定について説明が成された。
 - ・ 3 つのポイント
 - ① 対物超過費用補償特約が自動でセットされます
 - ② 建設工事保険にて、物価上昇等の調整に関する特約が自動でセットされます
 - ③ 賠償責任保険にて、土木工事単体業務も対象になりました

報告事項

8. 建築物環境衛生管理基準等の見直しについて（資料 NO8）

- ・ 事務局・黒沼より、資料 NO8 に基づき、建築物環境衛生管理基準等の見直し
厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生課
について紹介が成された。

審議事項

9. JHS の設備保証（資料 NO9）

- ・ 小尾委員より資料 NO9 に基づき、JHS の設備保証について説明が成された後、認定事業推進
委員会での取扱いについて審議が成された。

販売斡旋紹介料の取扱いについては、新居委員長に一任する事に。

木住協 HP での広告・宣伝、認定事業推進委員会での普及促進に関しては、無償で協力する事
は問題無し、との了承を得る。

報告事項

10. 令和 5 年度予算（資料 NO10）

- ・ 事務局・黒沼より資料 NO10 に基づき、認定事業推進委員会・令和 5 年度予算（案）・事業
計画（案）について説明が成された後、審議を経て、両案共に了承を得る。

審議事項

11. 見学会開催について（資料 NO11）

- ・ 事務局・松澤より資料 NO11 に基づき候補先 3 箇所について説明が成された後、審議されたが、
結審せず、1 月 15 日迄に各委員からメールにて回答いただき、決定する事に。
事務局から改めて案内を送付する。

以上